

写

令和4年度

定期監査結果報告書

(後期定期監査)

諏訪市監査委員

令 4 諷 監 第 3 6 号

令和 5 年 3 月 2 7 日

諷 訪 市 長 金 子 ゆ かり 様

諷 訪 市 議 会 議 長 吉 澤 美 樹 郎 様

諷 訪 市 教 育 委 員 会 教 育 長 三 輪 晋 一 様

諷 訪 市 監 査 委 員 中 澤 芳 雄

諷 訪 市 監 査 委 員 伊 藤 浩 平

令和 4 年 度 後 期 定 期 監 査 の 結 果 に つ い て (報 告)

地方自治法第 199 条第 4 項の規定により、別紙のとおり定期監査を実施したので、その結果を同条第 9 項の規定により報告します。

なお、地方自治法第 199 条第 14 項の規定により、当該監査の結果に基づき、又は当該監査の結果を参考として措置を講じたときは、その旨を監査委員に通知し、監査委員がそれを公表することが義務づけられていますので、改善策等を講じたときは通知願います。

1 監査の種別

地方自治法第199条第4項の規定による定期監査

2 監査の執行者

諏訪市監査委員(識見委員) 中澤芳雄

諏訪市監査委員(議選委員) 伊藤浩平

3 監査の実施期間及び対象課所等名

(1) 各課(及び施設)定期監査

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
1月11日(水)	課所名	総務課、職員サポート室、秘書広報課、税務課
1月12日(木)	課所名	消防庶務課、営業課、施設課(水道事業・温泉事業・下水道事業)
	施設名	消防庶務課事務棟、新井浄水場
1月13日(金)	課所名	市民課、環境課

監査実施日	監査の対象とした学校の名称	
2月3日(金)	城南小学校、中洲小学校、諏訪南中学校	

監査実施日	監査の対象とした課所(施設)等の名称	
2月6日(月)	課所名	教育総務課*、駅前交流テラスすわっチャオ
	施設名	駅前交流テラスすわっチャオ、放送大学
2月7日(火)	課所名	生涯学習課
	施設名	諏訪市公民館、公民館別館、図書館、文化センター
2月8日(水)	課所名	スポーツ課
	施設名	スポーツ広場、諏訪湖ヨットハーバー、上川テニス場、武道館

*については、庁内課所備品監査(1月6日(金)実施)の対象課所を表す。

4 定期監査の執行方針及び着眼点の設定

定期監査を執行するにあたっては、監査委員会議で確認された当年度の監査等執行方針に基づき、原則として、令和4年度の事務事業に係る歳入歳出執行状況全般を対象として定期監査を実施した。

施設監査及び学校監査(以下「施設等監査」という。)においては、施設等の管理状況及び現金取扱事務等を監査項目に設定し、施設等の管理運営状況等全般について実地に検分した。

また、監査にあたっては、社会情勢や行政需要の変化への対応がなされているかなど、一部に行政監査的視点を導入しながら実施した。

なお、当年度の監査等における着眼点及び共通重点監査事項(令和4年4月1日通知)の要点は以下のとおりである。

(1) 令和4年度監査等における着眼点

ア 財務事務監査における着眼点

- ・予算の執行は計画的かつ効率的に行われ、予算計画に対する実績は妥当であるか。
- ・総計予算主義の原則が守られているか。
- ・経理事務については、執行機関における管理点検体制が確立され、有効に機能しているか。

イ 行政監査的視点導入による監査の着眼点

- ・事務事業の執行に当たっては、市民の福祉増進、市民の負担軽減、市民サービスの向上に努めているか。
- ・社会情勢や行政需要の変化への対応はなされているか。
- ・事業の目的が明確である上に、各部局間の連携、整合性、総合性がとれているか。
- ・事務処理は能率的、効率的に行われ、改善すべき点はないか。

(2) 令和4年度における共通重点監査事項

ア 収入事務について

1) 調定事務について

- ・調定額の算定内容は適正か。また、調定の時期及び手続きは適時適切に行われているか。
- ・減免、延納又は後納等の理由及び手続きは適正か。
- ・調定簿等関係書類は作成、整備されているか。

2) 徴収事務について

- ・過誤納の還付手続きは適正に行われているか。
- ・延滞金の徴収事務は適正に行われているか。
- ・収入の消込み誤り、漏れ、及び遅延しているものはないか。

3) 滞納整理事務について

- ・収納状況とその理由を明確に把握し、かつ記録しているか。
- ・督促、催告、及び時効の中断の手続きは適時かつ適正に行われているか。
- ・滞納整理について努力が払われているか。
- ・不納欠損処分は適時、かつ厳正に行われているか。

4) 現金取扱事務について

- ・現金領収すべき金額の算定に必要な書類は整備されているか。
- ・領収書の取扱いは適正に行われているか。
- ・領収書にあらかじめ綴番号及び連番号を付しているか。
- ・使用済みの原符に欠番はないか。また、書損じ分は保管されているか。
- ・使用しなくなった冊子の未使用分はパンチを入れる等の無効処理がなされているか。
- ・現金出納簿は、遅滞なく正確に記載されているか。また、日々出納関係諸帳簿の管理点検は複数で行っているか。
- ・収納金は遅延なく、指定金融機関等に払い込まれているか。
- ・釣銭資金の設定、取扱いと保管は適正に行われているか。

イ 支出事務について

1) 支出一般について

- ・予算流用、予備費充当の手続き及び時期は適正か。
- ・支出の特例による支払い方法(資金前渡、概算払、前金払、繰替払等)及び精算等の手続きは、法令等の定めるところにより適時、適正に行われているか。
- ・支出負担行為の時期は適正か。また、漏れはないか。
- ・不経済な支出及びその他不相当と認められる支出はないか。

2) 委託料の支出について

- ・委託の内容は適切か、性質上委託することが不適切なものはないか。また、その効果の確認は行われているか。
- ・委託の相手方及び選定方法は適切か。
- ・委託料の算定根拠は、合理的な基準に基づき行われているか。
- ・委託内容の履行確認は適正に行われているか。また、履行期限は守られているか。

3) 負担金補助及び交付金の支出について

- ・補助金等の算出は合理的な基準により行われているか。
- ・補助の効果は確認されているか。また、補助効果の点より整理すべきものはないか。
- ・補助金等の交付条件は適切に付され、条件どおり交付、履行されているか。
- ・実績報告に基づく補助金等の支出については、その成果の確認が行われているか。

4) 工事請負費の支出について

- ・竣工検査は確実に行われているか。また、工事請負の事実のないものはないか。
- ・請負代金の支払は契約書の金額と合致しているか。また、契約書に定められた期間内に支払われているか。
- ・前払金、部分払金の支払は適時、適正か。前払金の場合、前払金保証契約を支払以前に締結しているか。

5) 契約事務について

- ・随意契約による場合、その理由は適正か。また、適正化法に基づき公表を要する公共工事については、相手方を選定した理由が公表されているか。
- ・随意契約による場合は、原則として2名以上の者から見積書を徴しているか。また、例外的に1名の者から見積書を徴する時は、その理由は適正か。

6) 財産管理事務について

- ・財産台帳は調製され、取得、処分、所管替え等の異動について正確に記録されているか。
また、財産は、財産台帳及び附属図面と合致しているか。財産台帳外に存するものはないか。
- ・財産の維持管理及び補修は適切になされているか。また、消防法その他法令等に基づき防火、防災対策は適正に行われているか。
- ・財産は効率的に運用されているか。遊休化しているものについて、活用方途は講じられているか。

7) 物品購入及び保管管理について

- ・物品の購入は計画的かつ効率的に行われているか。(特に年度末において当面必要としない物品の購入、変質のおそれのある物品の一時多量購入等はないか。)
- ・物品は正しく分類整理されているか。また、備品管理シールなどは正確に貼付されているか。
- ・物品の現在高は帳簿残高と一致しているか。遊休物品、死蔵物品等はないか。また、管理替え等による有効利用への配慮がなされているか。帳簿外物品はないか。

8) 基金について

- ・基金設置の目的は明瞭であり、かつ目的に従って積み立てられ、確実、効率的に運用されているか。

5 監査の実施手続き及び方法

事前に指定し、提出させた資料により、歳入歳出全般の執行状況について説明を聴取した上で、上記着眼点に基づき、質疑形式による監査を中心に、実査、視察、閲覧、照合などの手続きにより監査を行った。また、施設等監査については、資産の管理状況や業務の運営状況等を把握するために現地に赴き、実地に検分を行っている。なお、備品に係る財産管理事務監査については、その業務の一部を補助職員に命じ、その結果について報告を徴するなどの方法で監査を行った。

6 監査の結果

当年度の監査実施計画及び執行方針等に基づき、財務事務及びその他事務事業並びに施設の管理状況等を監査した結果、それぞれの事務事業は概ね適正に執行され、順調に進捗しているものと認めた。

なお、軽微に改善を求める事項については、その都度口頭で指摘したため、特に留意を要すると思われる点について以下に意見としてまとめたので、今後の参考とされたい。

7 監査の意見

(1)各課(及び施設)定期監査における意見

いずれの職場においても、真摯に業務遂行に努め、またその進捗状況も順調であることを確認した。

ア 各部局共通事項

- ・コロナ禍における物価高騰への対応について

電力やガス、食料品等の価格高騰が市民や事業者に影響を及ぼしている。公立小中学校給食

費補助事業、子育て世帯子ども支援臨時特別給付金など、国や県の支援策を含め市民や事業者へ支援が行われているが、給付金については支給漏れのないよう努められたい。

イ 各部局個別事項

○各課及び施設監査意見

【総務部】

1) 庁舎管理業務について

本庁舎は建築から54年が経過し老朽化による不具合も出ているが、東面外壁改修工事や1階空調設備更新工事が順調に行われたことを確認した。空調設備については、未更新の箇所もあるため、今後も予算の許す限り計画的に更新を進められたい。

(総務課)

2) 職員健康管理事業について

複雑化した現代社会で、職員が心身ともに健康で職務に専念し、能力を十分に発揮できる環境づくりのため、総務課より職員サポート室として移管され、ストレスチェックの項目を増やしたり、グループカウンセリングの実施等、初めての取組も行われている。引き続き、職員の心身の不調に早めに気づき対応できるように取り組み、健診やストレスチェック後のフォロー体制の確立、予防等の事業の充実に努められたい。

(職員サポート室)

3) 市公式 LINE アカウント運用による情報発信強化事業について

市公式 Facebook・YouTube に加え、LINE アカウントの運用が開始され、防災メールの内容も LINE で受信することが可能となった。市民に周知し登録促進に努め、SNS の特性を活かした効果的な情報発信が活発に行われるよう期待する。

(秘書広報課)

4) 滞納整理業務について

市税の賦課・徴収等は順調に行われていることを確認した。滞納処分については、長野県地方税滞納整理機構への移管や出向した職員の機構でのノウハウを生かして、市独自で換金処分を行うなど様々な工夫を行っている。滞納事案にはそれぞれの理由があり、難しい面もあるかと思われるが、1件でも多くの税収確保に努められたい。

(税務課)

【消防庶務課】

1) 災害対応資機材の購入配備について

消防団活動における団員人件費の支払いや団活動費の消耗品費・装備品費、各分団の活動に対する運営交付金は順次改善し整備されてきた。災害時に備え購入している資機材(チェーンソー等)は、取扱に注意を要するものであるため、事前の講習等により安全に使いこなせるようにされたい。

2) 会計年度任用職員勤務体制について

会計年度任用職員の勤務体制により、職員が不在となる時間が生じる場合があるとのことだが、市とも共有して職務に支障がないよう柔軟に対応されたい。

【水道局】

1) 水道事業について

有収水量が減少している中で、ここ数年はさらにコロナ禍で営業用の有収水量が減少している。電気料金の高騰による動力費の上昇や、路面復旧工事費の増加も利益を圧迫しており、特に電気料金の高騰は今後も続くものと思われ懸念される場所であるが、「諏訪市水道ビジョン」に沿って計画的に設備の修繕・更新をし、健全な水道事業の運営に努められたい。

(営業課・施設課)

2) 新井浄水場について

施設監査を実施したが、建物は古いもので昭和 44 年建築のものもあり、設備も昭和時代のものが現役で使用され、老朽化している。管理システムは平成 30 年度に更新され、見やすくきれいになっている。建物の浸水による被害対策や防犯カメラの設置など検討しているようだが、重要な施設であるので計画的にしっかりと進められたい。

(営業課・施設課)

3) 温泉事業について

設備の管理改修等、計画的に実施されているが、電気料金の高騰で経費の増加も懸念される。加入者の減少をくい止め、知恵を出しあい利用者の増加につなげ、「温泉事業経営戦略」に従って事業を継続されたい。

(営業課・施設課)

4) 下水道事業について

普及率がほぼ 100%になり、現在は主に老朽化や地震対策など維持管理事業を実施している。電気料金の高騰で、諏訪湖流域下水道事務所へ支払う維持管理費負担金の大幅な増加が予想され、利益が圧迫されるのが懸念される。今後も補助金等を利用して、「下水道ストックマネジメント計画」により、計画的・効率的な管理運営をされたい。

(営業課・施設課)

【市民環境部】

1) 個人番号カード関連事業について

マイナンバーカードの申請、交付が国の施策により大幅に増加している。コンビニでの証明書交付事業も、カードの交付件数が伸びれば証明書の交付件数も伸びてくると思われる。コンビニ交付証明書 10 円キャンペーンを通して PR し、窓口の混雑緩和、人材の適正配置等に努められたい。また、行政手続きの際のカード利用で市民サービスの向上につながるよう、全庁をあげて工夫されたい。

(市民課)

2) ごみ減量対策について

家庭系燃やすごみの有料化も定着し、地区ごみステーション整備補助の利用も増え、燃やすごみ減量に向けて努めているが、事業系ごみの増加は、経済活動が活発になってきた結果とも考えられる。引き続き、生ごみ堆肥化容器等設置補助金の充実や事業者に対するごみの減量対策も検討し、ごみの減量につなげられたい。

(環境課)

【教育委員会事務局】

i) 学校監査意見

1) 情報基礎教育整備事業について

国が推奨する GIGA スクール構想により、児童・生徒に一人一台端末を配布して運用を開始しており、南中では電子黒板、タブレットを使用する様子を確認した。今後は指導員の確保、職員の対応能力の向上、設備の拡充が必要になる。ネット社会の恐ろしさをしっかりと教えることも合わせて取り組まれない。

2) 学校設備環境について

城南小学校、中洲小学校、諏訪南中学校の3校とも古い建物だが、綺麗に管理されていた。各学校ともトイレの修繕・洋式化、特別教室等のエアコン設置の要望があるため、児童・生徒の授業や安全にかかわることについては優先的に対応されたい。

ii) 各課及び施設監査意見

1) 未来創造ゆめスクールプランについて

未来創造ゆめスクールプラン基本計画に基づく、上諏訪小学校と上諏訪中学校との小中一貫教育がスタートしてから2年経過する。これまでの評価・検証を行い、子どもたちが健やかに成長でき、保護者が安心して通わせられる学校となるように、今後の市内における小中一貫教育につなげられるよう期待する。

(教育総務課)

2) 駅前交流テラスすわっチャオについて

施設監査を実施し、全体的に綺麗に管理・運営がされていた。コロナ感染症により3年あまり施設の利用制限がされていたが、少しずつ規制が緩和されて利用者数も増加してきている。オンライン配信設備が無料で使える強みを活かし、コロナ後を見据えた事業の継続と経費の節約等、効率的な運営に取り組まれない。

(駅前交流テラスすわっチャオ)

3) 諏訪市公民館及び別館について

公民館及び別館は老朽化により不具合が生じているが、他にはない使い勝手の良い会議室や軽運動室等を多くの人々が利用している。公共施設等総合管理計画では、両館とも集約化が決定されているが、大勢の市民に利用されている現状もあることから、市民及び関係団体と十分に協議して進められたい。

(生涯学習課)

4) 図書館について

昨年度エレベーターも新しく綺麗に管理されていた。雨漏りがあるということなので、大切な蔵書に被害が出ないように対応されたい。

(生涯学習課)

5) 文化センターについて

築60年で設備の老朽化による不具合が出てきており、雨漏りがする陸屋根を見させてもらったが、職員が苦勞して修理した箇所が多く見られた。以前から根本的な改修の必要性を言われながら数年が経つが、改修に高額を要するため進まない状況である。文化財としての保

存活用と、災害時には避難場所となることも考慮し、耐震化も含め必要な修繕は順次行い、早期の全面改修の道筋をつけられたい。

(生涯学習課)

6) 自然教育事業について

生涯学習課では、多くの施設を管理し、多岐にわたる事業を実施している。森林体験学習館の自然と遊ぶつどいが4回開催されているが、第1回、第2回の参加者が少なかった。コロナ禍の影響もあると思うが、検証を行い周知に努めるなど多くの人に参加してもらえよう取り組まれない。

(生涯学習課)

7) スポーツ広場について

サッカーや少年野球等に利用され、広域避難所でもあり、今後も適切な管理、運営が求められる。夜間照明のLEDへの交換が課題であるが、高額を要するのでリースにする等、良い方法により実施されたい。

(スポーツ課)

8) 諏訪湖ヨットハーバーについて

セーリングのほか、近年は水上バイク等の水上スポーツを楽しむ人が増えてきているようだが、水上バイク等の利用料について、周辺状況を調査し、現状に合った料金体系・料金設定について検討されたい。

(スポーツ課)

9) 上川テニス場について

施設監査を実施したところ、今年度は多くの人に利用され、コートも平成28年度に整備され綺麗に管理されていた。夜間照明についてLED化の要望もあるようなので、今後の検討課題とされたい。

(スポーツ課)

10) 武道館について

武道館は昭和16年、柔道場は昭和50年に建てられた建物で、老朽化により床面等不具合が出ている。公共施設等総合管理計画では、取り壊しの予定だが、規模的に使い勝手が良い多くの人に利用されている現状があるので、利用者の理解を得られるよう取り組まれない。

(スポーツ課)

11) 霧ヶ峰高原のスポーツ施設について

霧ヶ峰にある体育館、運動場、陸上競技場については、夏期利用となるが、整備、管理には費用を要する。施設利用については、KRTプロジェクトの中で方向性が示されるものと思われるが、有効に利用されるように努められたい。

霧ヶ峰マレットゴルフ場・クロスカントリーコース整備工事では、今まで別発注の工事を場所・内容等検討し、統合して発注することで減額となった取組を評価する。

(スポーツ課)

8 令和4年度定期監査(前期及び後期)における総括意見

令和4年度は、「すわを曳きたてる 未来展開予算」として、第六次総合計画をはじめ、第三次環境基本計画や観光グランドデザインなどが事業初年度を迎え、未来への羅針盤となる計画を実行に移す年として、職員の知恵と創意工夫により、新しい時代の幕開けにふさわしい事業展開がされていたと料する。

新型コロナウイルス感染症対策としては、感染防止対策と地域経済回復の両立に向け、子育て世帯子ども支援特別給付金をはじめとする各種給付金の支給による市民の暮らしやこども・子育て世帯への支援、様々な補助金の交付、宿泊施設誘客支援やクーポンの発行による事業者への経営支援など、多岐にわたる対策を講じてきたことを評価する。

また、感染症の流行以降中止となっていた、高島城祭や対面での諏訪圏工業メッセを3年ぶりに開催するなど、ポストコロナに向けて、社会経済活動の転換が見られた年であった。

主な事業としては、ゼロカーボンシティを宣言し、市庁舎で使用する電力の実質再生可能エネルギー100%への転換や置き配バッグ活用実証実験の実施など、2050年までの脱炭素社会の実現に向けた取組を始めた。諏訪市観光グランドデザインに掲げる「SUWAらしい」観光地の具現化に向けて、事業者と取り組むとともに、諏訪の観光の根幹である霧ヶ峰高原の活性化に向けたイベントが開催されるなど、今後に期待したい。また、業務スマート化が進み、統合型GISの本稼働、市民課窓口でのキャッシュレス決済の導入など、業務の効率化や窓口混雑の緩和対策と利便性の向上が図られた。

令和4年度定期監査においては、当年度の監査等執行方針に基づき、歳入歳出全般の執行状況について質疑、実査、視察、閲覧、照合等により精査を行い、それぞれの事務事業が概ね適正に執行されていることを確認するとともに、改善を検討すべき事項等について意見を述べてきた。

歳入では、コロナ禍や物価高騰など経済情勢の先行きは依然として不透明であり、今後も大型継続事業の進展により、多額の財政支出、財政調整基金の取崩しなど厳しい財政運営が続くことが予測される。クラウドファンディングなどによる自主財源の確保に引き続き努め、限りある行政資源を効果的に活用されたい。

歳出では、高齢化に伴う社会保障費の増加や「スマートIC」「諏訪湖周サイクリングロード」などの大型継続事業の実施に加え、福祉・教育施策の充実、防災力の強化や社会インフラ整備など市民生活に直結する事業に係る経費は増加傾向にある。公共施設等総合管理計画にある、総延べ床面積10%以上の縮減という数値目標を達成するため、施設の長寿命化や集約化、廃止等を進め、安全で利便性の高い公共サービスの提供に取り組まされたい。

令和5年度は、「新時代を展望する 堅実遂行予算」として、ポストコロナ時代を見据え、デジタル革命・グリーン革命を必須とする新しい時代への変革に対して、市民目線で住民福祉の向上を図りながら、的確な見通しをもって歩みを進めていくことを期待する。